



報道関係者 各位

令和4年2月7日（月）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

課長 須藤 正雄

人事計画官 木下 幸男

課長補佐 増渕 英夫

（電話） 03（3512）1600

渋谷公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月29日（土）、東京労働局渋谷公共職業安定所マザーズハローワーク東京（渋谷区渋谷1-13-7、以下「ハローワーク渋谷」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、1月27日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として28日（金）以降は自宅待機していたところ、29日（土）にPCR検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク渋谷では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、通常どおり業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。